

P T A 慶弔送別内規

1. 慶事の場合

- * 千駄谷小学校の場合
周年行事・年度始めのご挨拶
- * 警察・消防署・幼稚園の場合
年度始めのご挨拶

2. 弔事の場合

- P (保護者)
- T 1 (本人)
- T 2 (配偶者・子まで)
- 児童

3. 御見舞い

- * 災害見舞い (火事etc.) P・T 1
- * 病気見舞い (診断を元に入院・自宅療養1ヶ月以上。診断書の提示を要する。) T 1・児童

4. 主事の弔事

- 本人 (会員ではないが、子供が世話になっているため)
- * 葬式 (香典)
(但し、会員である主事はT 1と同様の扱い)

- ☆ この内規は役員会の議を経て改定することができる。
- ☆ 慶弔に関する返礼は、一切行なわない。
- ☆ この規定は、令和8年1月10日より適用する。
- ☆ 規定改正の知らせは改訂後の配布により行うものとする。

各自にて卒業時まで保存をお願い致します。

【別表】

1. 慶事		
周年行事	千駄谷小	5・10周年ごと 金額は周年行事準備期間中の総会において決定する。
ご挨拶	千駄谷小	5000円 (品物で)
	警察・消防署・幼稚園	3000円 (品物で)
2. 弔事		
P		10000円
T 1 (本人)		10000円
T 2 (配偶者・子供)		5000円
児童		10000円
3. お見舞い		
災害見舞い (火事etc.)	P・T 1	5000円
病気見舞い・けが (診断を元に入院・ 自宅療養1ヶ月以上) ※診断書の提示を要する。	T 1・児童	5000円
4. 主事の弔事 (会員ではないが、子供が世話になっているため、本人のみ)		
葬式 (香典)		3000円